



農地集約化を応援します！



～農地集約化担い手支援補助金～

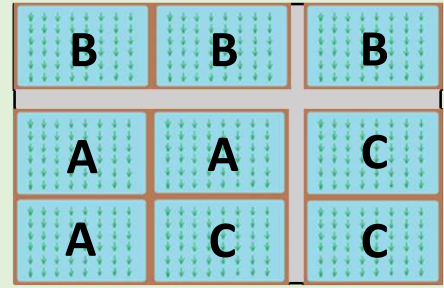
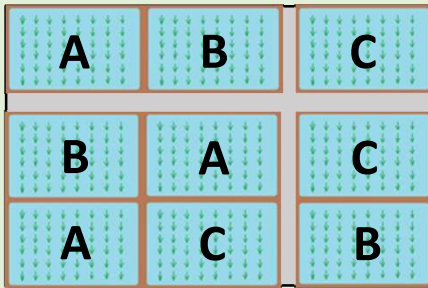
補助金要件を満たし農業委員又は農地最適化推進委員を含めた農業者同士の協議により、地域計画内における農地の集約化を進めた場合、所有者及び担い手に対し、下記の補助金額に応じた補助金を交付します。

対象農地

以下のいずれにも該当することが必要です。

- ① 農業委員又は農地最適化推進委員を含めた農業者同士の協議により集約化した農地
- ② つくばみらい市地域計画の区域内の農地
- ③ 中間管理権又は利用権が設定されている農地
- ④ 畦畔で接続する農地又は農道や水路等を挟んで隣接する農地、各々一隅で接続する農地のいずれかに該当する農地

3者による集約の例



3者が農地交換を行ったことで農地が集約化された

要件

農地所有者及び担い手のうち、以下のいずれかの条件に該当する集約を行った方が対象となります。

- ① 位置付け者によって、対象農地の権利設定を担い手に移して集約を行ったとき。
- ② 対象農地の権利設定を位置付け者に移して集約を行ったとき。

※位置付け者とは、つくばみらい市地域計画の目標地図に位置付けられている者又は当該年度に位置付けられることが確実と認められる者

補助金額

■担い手

10,000円/10a (担い手同士の場合)

(3者での関わりにより農地の集約が行われた場合は13,000円/10a、4者以上の場合は15,000円/10a)

■農地所有者

5,000円/一筆

※予算がなくなり次第終了となります

問い合わせ

事業の詳細については、つくばみらい市 市民経済部 産業経済課 (内線: 3106) 右記までお問い合わせください。Tel: 0297-58-2111